

各所属所長 様

埼玉県教育局教育総務部福利課長
公立学校共済組合埼玉支部事務局長
一般財団法人埼玉県教職員互助会事務局長

「福利さいたま」の送付について

「福利さいたま」第 2 4 7 号を発行しましたので、下記のとおり貴所属職員へ配付していただきますようお願いいたします。

記

1 配付対象職員

共済組合員・互助会員のみ ※任意継続組合員の方は対象外です。

2 送付部数

上記配付対象者に所属控（1 部）を加えた数
（過不足数報告で所属控不要とした所属を除く）

3 不足又は余部が生じた場合の手続きについて

※業務の電子化推進に伴い、247号より御報告方法を変更いたします。

不足又は余部が生じた場合は、電子メールにて下記メールアドレスあて御報告ください。件名および本文は下記のとおりとしてください。不足分については、後日送付いたします。正確な部数把握のため、余部が生じた場合においても電子メールでの御報告をお願いいたします（余部の御返送は不要です）。

なお、過不足がない場合の御報告は不要です。

【報告先】 a6680-20@pref.saitama.lg.jp

【件 名】「【所属所名】福利さいたま過不足数報告」

【本 文】所属所名：

所属所コード：

受領済数：

必要数：（必要数記載後「+所属控 1」
と追記してください。）

過不足数：

※御挨拶文等は不要です。本文には上記の内容のみ御記載ください。

（記載例）

件名

【福利課】福利さいたま過不足数報告

本文

所属所名：福利課

所属所コード：20H00

受領済数：30

必要数：32+所属控 1

過不足数：3

問合せ先

埼玉県教育局教育総務部福利課

総務・住宅担当 田中

電 話：048-830-6685

E-mail：a6680-01@pref.saitama.lg.jp